

施策4 自分らしく安心して暮らせる地域づくり

- 4-1 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり
- 4-2 高齢者の権利擁護

施策	4	自分らしく安心して暮らせる地域づくり
-----------	----------	---------------------------

目指す姿

○高齢期でも尊厳を保ち、希望を持って、住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らすことができるよう、その意向を十分に尊重しつつ、必要かつ適切な医療・介護等が継続的に提供される。
 ○認知症の正しい知識と理解を普及させることで、認知症の人を含めた個々の人格と個性を尊重し、お互いに支え合う共生社会となる。

現状と課題

- ① 認知症に対する社会的認識と共生の促進
 認知症の有病率は令和7年には約20%、令和22年には25%と見込まれている。認知症の人の3分の2は在宅で生活しており、単身高齢者割合の多い豊島区では、地域で支える仕組みがより重要となる。また、その実現のためには「共生社会」への理解促進が不可欠である。
- ② 認知症の予防と早期支援体制の構築
 認知症はだれもがなりうるが、介護予防、フレイル対策は発症を遅らせる効果が期待されている。また、早期に診断を受けることで適切な医療・介護につながり、サービス等を利用しながら在宅生活を継続することが可能となる。
- ③ 認知症に対するバリアフリーな環境と意思決定支援の強化
 認知症の人が住み慣れた環境で安心して暮らすためには、その人が社会の一員として権利を享受することや活動機会が確保されていることが必要なため、地域支援体制の推進が必要である。
- ④ 高齢者の権利擁護
 区民が適切に成年後見制度を利用できるよう、状況に応じて区長申立てによる審判請求や後見人報酬の助成を行っている。また、豊島区権利擁護支援方針検討会議を通して成年後見制度の利用上の課題の共有、検討を行っていく必要がある。高齢者虐待に対しては、専門家による相談を実施している。

施策の取組方針と取組内容

- | | |
|--|-----------------------------|
| 1 | 認知症になっても安心して暮らせる体制整備 |
| <p>(1) 普及啓発・本人発信支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症の普及啓発 ② 本人発信支援 ③ 認知症ケアパスの改定 <p>(2) 認知症への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ヒアリングフレイル対策の充実 ② 認知症予防としての介護予防・フレイル対策の推進 <p>(3) 早期診断・早期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ① もの忘れチェック(認知症検診)の推進 ② 認知症初期集中支援チーム ③ もの忘れ相談 <p>(4) 認知症への多様な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 若年性認知症支援 ② チームオレンジの整備 ③ 介護者支援 | |
| 2 | 高齢者の権利擁護 |
| <p>(1) 高齢者虐待防止の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者虐待対応の推進 <p>(2) 成年後見制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 成年後見制度の利用促進 ② 意思決定支援の推進 ③ 消費者被害の防止 | |

No	施策名
4-1	認知症になっても安心して暮らせる体制整備

施策の実施状況
前期分 (1)普及啓発・本人発信支援 ①認知症の理解促進のため、認知症サポーター養成講座を開催し、中学校でのジュニアサポーター養成講座も実施した。見守り協定事業者に向けて講座の開催を勧奨した。 ②本人ミーティングを区内3か所で定期的実施した。 ③認知症ケアパスは入り口編、情報編とした2冊構成とし、ファミリーレストラン、金融機関、銭湯など配布先も拡大した。 (2)認知症への備え ①ヒアリングフレイル対策に関する講演会を1回、相談会を2回実施した。 ②シニアウォーキング教室、シナプソロジー(脳活性化エクササイズ)、認知症の備え・予防についての区民ひろばへの出前講座をはじめ、フレイル予防講座を実施した。 (3)早期診断・早期対応 ①5月下旬に70、75、80歳にもの忘れチェック(認知症検診)の案内を送付(7,222通)、また広報で周知した。 ②認知症初期集中支援チームを4チームで展開、高齢者総合相談センター等からの依頼により実施、またチーム員、高齢者総合相談センター職員向け連絡会を開催、事業活用について検討した。 ③もの忘れ相談を各高齢者総合相談センターで定期開催、また必要時随時開催を実施した。 (4)認知症への多様な支援 ①若年性認知症支援の個別相談について、認知症支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、高齢者総合相談センターが連携し伴走支援を行った。 ②本人家族のニーズを高齢者総合相談センターで把握し、認知症地域支援推進員が調整してチームオレンジを作る仕組みを整えた。 ③区内5か所で自主運営されている介護者の会について、リーフレット作成やHP掲載等活動の支援を行った。
後期分 (1)普及啓発・本人発信支援 ・認知症サポーター養成講座は年間 2,209人を養成した。 ・イケサンパークでの「認知症の人と家族への一体支援プログラム」実施において協働を進めるための話し合いを複数回実施した。 (2)認知症への備え ・ヒアリングフレイル対策に関する講演会を1回、相談会を3回実施した。 (3)早期診断・早期対応 ・もの忘れチェック(認知症検診)の受診者は129人、受診率1,75%と前年0,99%から増加した。 ・認知症初期集中支援チーム連絡会を開催し、先進自治体の取り組みを学び当区の事業改善につなげた。 (4)認知症への多様な支援 ・認知症カフェを新たに1か所開設した。

指標の達成状況					
成果を測る参考指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (3月末時点実 績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
認知症に関する相談窓口の認知度	28.0%	30.0%	26.6%		
主介護者が「認知症への対応」に不安を感じる割合	29.5%	26.5%	—		
活動指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (3月末時点実 績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
認知症サポーター養成者数(累計)	16,794人	17,800人	20,212人		
認知症初期集中支援チームにおける支援相談人数	32件	35件	19件		
認知症検診受診者数	58件	100件	129件		
認知症カフェ参加人数	934人	1,000人	2,522人		

施策の評価		
●自己評価結果	○	
●自己評価の内容		
<p>(1) ①目標を大きく超える参加を募ることができた。また、高齢者以外の多世代へ実施できたことは成果だが、その数は少ない点が課題。 ②本人発信のしくみと拠点が整備されてきたので、さらに拠点を増やすことが次の課題。</p> <p>(2) ②認知症予防プログラムのうち、ウォーキング講座やシナプソロジーについてはフレイル予防と同様のプログラムであるため統合可能。</p> <p>(3) ①認知症検診の受診率は増加しているが、まだ十分ではなく、早期発見・早期対応のメリットの理解促進が必要である。</p> <p>(4) ②チームオレンジ活動は、活動内容の理解が進んでいない面があり周知の必要性がある。 ③認知症カフェは参加者が少ないなど、運営面で各所課題があり、個々の対応策が必要。</p>		
●課題と今後の対応策		
<p>(1) ①認知症サポーター養成講座については高齢者世代以外の世代へのアプローチは十分ではないため、今後も多様な機会を利用し、普及していく。 ②さらなる拠点の整備のため、高齢者総合相談センター等関係者との連携を進める。</p> <p>(2) ②認知症の備えのうち、予防の視点での事業展開はフレイル予防に統合し実施する。</p> <p>(3) ①継続して事業の周知活動を実施する(個別通知、町会回覧、掲示板掲示など)</p> <p>(4) ②チームオレンジの増加を目指し、整備したチームオレンジの活動について関係者等に周知していく。 ③認知症カフェの課題を整理し、対応策を個々、または連絡会などで共有する。</p>		

No	施策名
4-2	高齢者の権利擁護

施策の実施状況
前期分
<p>(1)高齢者虐待防止の一層の推進</p> <p>①高齢者虐待は近年増加の傾向にあり、高齢者の虐待に関する通報は9月末時点で50件であり警察からの通報も増えている。最初の通報窓口となる高齢者総合相談センターへの支援を積極的に行い、高齢者に対する身体的・精神的暴力、介護放棄等の虐待を早期に発見し対応した。 虐待や認知症で対応が困難なケースに対して弁護士等の専門家の助言を得られる認知症・虐待専門対応事業による専門相談を30回開催し、精神疾患対応強化のため専門家の伴走型支援を4回実施した。</p> <p>(2)成年後見制度の利用促進</p> <p>①成年後見制度区長申立ての事案について、豊島区権利擁護支援方針検討会議で後見人等の候補者の調整や本人への支援方針について、弁護士や司法書士等から専門的な助言を受けた。 成年後見制度区長申立てを26件実施。成年後見人等への報酬助成を26件実施した。</p> <p>③高齢者が詐欺や経済的な被害を未然に防ぐために警察等の関係機関と連携し成年後見制度の利用に繋ぐなどの支援を行った。</p>
後期分
<p>(1)高齢者虐待防止の一層の推進</p> <p>①高齢者虐待は近年増加の傾向にあり、高齢者の虐待に関する通報は3月末時点で98件であった。最初の通報窓口となる高齢者総合相談センターへの支援を積極的に行い、高齢者に対する身体的・精神的暴力、介護放棄等の虐待を早期に発見し対応した。 虐待や認知症で対応が困難なケースに対して弁護士等の専門家の助言を得られる認知症・虐待専門対応事業による専門相談を61回開催し、精神疾患対応強化のため専門家の伴走型支援を4回実施した。</p> <p>(2)成年後見制度の利用促進</p> <p>①成年後見制度区長申立ての事案について、豊島区権利擁護支援方針検討会議で後見人等の候補者の調整や本人への支援方針について、弁護士や司法書士等から専門的な助言を受けた。 成年後見制度区長申立てにより後見人を49件選任。成年後見人等への報酬助成を42件実施した。</p>

指標の達成状況					
成果を測る参考指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (3月末時点実 績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
高齢者の虐待に関する受理件数	77件	60件	98件		
区長申立による後見人選任件数	45件	55件	49件		
活動指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (3月末時点実 績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
認知症・虐待対応専門事業件数	37回	70回	61回		
区長申立件数	47件	55件	51件		

施策の評価		
●自己評価結果	◎	
●自己評価の内容		
<p>(1) ①高齢者虐待に対し、高齢者総合相談センターを支援し、協力しながら速やかに対応した。</p> <p>(2) ①成年後見制度の区长申立て、報酬助成については昨年度を下回っているが、今後も増加傾向は続くと考えられる。 ③高齢者の経済的虐待などの経済的被害を防止するため、成年後見制度の利用などの支援を行った。</p>		
●課題と今後の対応策		
<p>(1) ①豊島区成年後見制度利用促進条例、計画に基づき、中核機関を豊島区民社会福祉協議会に委託し、区民後見人養成講座を実施して後見活動メンバーへの登録を行っている。今後は区民後見人の活用を推進していく必要がある。</p> <p>(2) ①広報・普及啓発・関係機関によるネットワークの構築等により、成年後見制度の利用を促進していく必要がある。 ②認知症の人の意思決定支援の推進のために他部署と連携し研修を開催していく。 ③高齢者の詐欺などによる経済的な被害が増えていることから、高齢者総合相談センターや警察等と連携し被害を未然に防ぐ対策が必要となっている。</p>		

施策5 在宅医療・介護連携の推進

施策	5	在宅医療・介護連携の推進
----	---	--------------

目指す姿

- 在宅療養を希望する区民が、住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けることができる。
- 在宅療養に関わる医療・介護従事者が、相互に連携することにより、在宅療養者を適切に支援できる。

現状と課題

①在宅医療連携推進会議と顔の見える連携づくり

- ・平成22(2010)年度から区内団体と学識経験者、区民で構成される在宅医療連携推進会議を開催
- ・四師会のネットワークを活用した在宅医療・介護連携を進めている

②在宅医療相談窓口が担う多職種連携拠点機能

- ・在宅医療に関する相談窓口機能だけでなく、多職種連携の拠点を担っている
- ・区民意識調査(令和4年)によると、在宅医療相談窓口を「知っている」と回答した方は21.2%であり、今後も普及啓発に努める

③在宅医療・介護連携推進のための人材育成

- ・各部会による研修会のほか、包括圏域毎の「多職種連携の会」では地域の特色に応じた研修会等を行っている
- ・区では、主にケアマネジャーを対象に在宅医療コーディネーター研修を実施している

④在宅療養への理解促進

- ・四師会と連携して区民公開講座を実施している

⑤看取りの状況

- ・人口10万人当たりの看取り件数は、平成30年度が143.3件、平成31年度が148.8件と微増している
- ・人口10万人当たりの訪問看護事業所数は、令和3年度が13.4件で全国・東京都・区西北部の他区平均を上回っている

⑥健康に関する意識調査の結果

- ・区民意識調査(令和4年)によると、長期の療養が必要になった場合、40.4%の人が自宅で療養生活を続けることを希望している
- ・一方で、それが実現可能と考える区民の割合は34.0%であった

施策の取組方針と取組内容

1 在宅医療・介護連携の推進

- (1)医療・介護従事者を中心とした多職種連携の推進
 - ① 在宅医療連携推進会議および部会、在宅医療連携推進会議交流会の実施
 - ② 豊島区地域医療・介護ネットワーク構築事業の推進
 - ③ 在宅医療相談窓口の充実
 - ④ 歯科相談窓口の充実
 - ⑤ 病診連携の推進
- (2)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築
 - ① 在宅療養後方支援病床確保事業の実施
 - ② 医療機関とかかりつけ医の連携による24時間診療体制の検討
- (3)在宅医療・介護に関わる従事者の能力向上
 - ① 在宅医療コーディネーター研修の実施
 - ② 各部会による研修会の実施
 - ③ 多職種連携の会、多職種連携全体会の企画による研修会を実施
- (4)在宅医療の理解促進に向けた普及啓発
 - ① 在宅医療・介護事業者情報の公開
 - ② 在宅医療やかかりつけ医に関する区民公開講座の開催
 - ③ 在宅医療相談窓口および歯科相談窓口の周知

No	施策名
5	在宅医療・介護連携の推進

施策の実施状況
前期分 (1)医療・介護従事者を中心とした多職種連携の推進 ①5月に在宅医療連携推進会議を実施し、各部会の活動方針や課題を共有した。新たに臨床倫理部会を設立した。 (2)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築 ①在宅療養後方支援病床確保事業を実施中である。 ②24時間診療体制は、東京都の補助金を活用して豊島区医師会で検討中である。 (3)在宅医療・介護に関わる従事者の能力向上 ①在宅医療コーディネーター研修の年間計画を作成し、募集を開始した。 ③各高齢者総合相談センター区域で多職種連携の会の開催に向けたミーティングを実施した。また多職種連携全体会を3回開催した。 (4) ①③としまテレビや広報としまで、在宅医療相談窓口及び歯科相談窓口を啓発した。在宅医療・介護連携事業者情報をホームページで公開している。
後期分 (1)医療・介護従事者を中心とした多職種連携の推進 ①10月と1月に在宅医療連携推進会議を実施し、各部会の活動方針や課題を共有した。 (2)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築 ①在宅療養後方支援病床確保事業で113日分の利用があった。 ②24時間診療体制は、東京都の補助金を活用して豊島区医師会で構築中である。 (3)在宅医療・介護に関わる従事者の能力向上 ①在宅医療コーディネーター研修を10月から計5回実施した。 ②臨床倫理部会やリハビリテーション部会が主催する多職種参加型の勉強会を実施した。 ③各高齢者総合相談センター区域で多職種連携の会を開催した。また多職種連携全体会を2回開催した。 (4) ②医師会、薬剤師会、看護師会に委託して区民公開講座を開催した。在宅医療の他にACP<アドバンス・ケア・プランニング>やグリーフケアをテーマに取り扱った。

指標の達成状況					
成果を測る参考指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (3月末時点実 績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
在宅療養を希望する区民の割合	40.4%	41.0%	—		
在宅療養が実現可能と思う区民の割合	34.0%	34.5%	—		
豊島区多職種ネットワークの登録機関数	165機関	220機関	177機関		
在宅医療相談窓口コーディネート数	1,719件	1,800件	908件		
歯科相談窓口コーディネート数	187件	200件	143件		
活動指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (3月末時点実 績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
在宅医療相談窓口相談件数	6,135件	6,200件	4,180件		
歯科相談窓口相談件数	1,204件	1,300件	966件		
区民公開講座開催回数	2回/年 (コロナの影響による減)	4回/年	4回		
専門職向け研修	10回/年	10回/年	12回		

施策の評価		
●自己評価結果	◎	
●自己評価の内容		
<p>(1) ①②在宅医療連携推進会議を実施した。豊島区地域医療・介護ネットワーク構築事業は、高齢者総合相談センター区域毎の多職種連携の会を中心に実施している。</p> <p>(2) ①在宅療養後方支援病床確保事業は171日分の利用実績であった。 ②24時間診療体制の構築は、医師と患者登録を開始して7年度からの本格稼働に向けた準備が整った。</p> <p>(3) ②③例年よりも多くの研修会や勉強会を開催することができた。</p> <p>(4) ①在宅医療・介護連携事業者情報は通年でホームページで公開している。 ②各種区民公開講座は予定通り実施できた(看護師会、薬剤師会、医師会×2回)。</p>		
●課題と今後の対応策		
<p>(1) ②豊島区医師会多職種ネットワークの登録件数は目標に届いていないため、機を捉えて登録の説明をしている。 ③④在宅医療相談窓口、歯科相談窓口ともに目標値と相談者数が例年よりも低調であるため啓発に努める。</p> <p>(2) ②24時間診療体制の構築事業は東京都からの補助金が7年度末で終了するため、事業主体を区で引き継ぐことができるように新たな事業スキームを検討し予算を確保する必要がある。</p> <p>(3) ①②③魅力的な講座を開講できているのだが参加者数が伸び悩んでいるため、参加者の安定的確保に務める。</p> <p>(4) ②魅力的な講座を開講できているのだが参加者数が伸び悩んでいるため、参加者の安定的確保に務める。</p>		

施策6 高齢者の住まいの充実 (介護サービス基盤の整備)

施策	6	高齢者の住まいの充実(介護サービス基盤の整備)
----	---	-------------------------

目指す姿

○要介護者がその状態や環境の変化に応じ、本人等の意向を踏まえた適切な医療・介護サービス等を利用して、可能な限り在宅生活を継続できる。
 ○状態や環境から在宅生活が困難となった要介護者が、本人等の希望に応じて、その状態に見合った施設等でサービスを受けて生活できる

現状と課題

①区内高齢者の生活環境
<ul style="list-style-type: none"> ・単身高齢者は高齢者人口の約36%(特別区平均約28%) ・要介護者の33%が単身世帯、24%が夫婦二世帯 ・要介護者の55%が持ち家(一戸建て)、25%が持ち家(集合住宅)
②特別養護老人ホームの待機者の状況
<ul style="list-style-type: none"> ・待機者数は、令和5年3月末時点で383人 ・上記のうち、医療行為の必要な方は55人

施策の取組方針と取組内容

1	高齢者の住まいの充実(介護サービス基盤の整備)
<p>(1)在宅生活を継続できる環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ①在宅生活を継続を支える介護サービス拠点への支援 ②在宅生活を継続を支える住環境の確保 <p>(2)要介護者の状態に対応した多様な住まいの確保</p> <p>(3)住まいやサービス施設の機能向上</p>	

No	施策名
6	高齢者の住まいの充実(介護サービス基盤の整備)

施策の実施状況
前期分 (1)在宅生活を継続できる環境の確保 ①令和6年度に認知症高齢者GH併設の補助整備事業者を公募したが、応募はなかった。 国において継続検討のため、動向等を注視している。 ②高齢者の安心・快適で自立した生活を支援するため、住宅改修助成を実施(申請10件、助成7件) 急病等の緊急時対応や安否見守りサービス等により、高齢者世帯の安心・安全な生活を支援(登録者数330人) 住宅セーフティネット事業については、不動産事業者への制度周知やセーフティネット専用住宅への家賃低廉化補助を行った。 住宅の確保が困難な高齢者等に対して、公営住宅や民間賃貸住宅の情報等を提供するなど入居支援を行った。 (2)要介護者の状態に対応した多様な住まいの確保 令和6年4月から特養ホームの入所申込に有効期限を設定し、同施設の入所需要の精査を進めている。 令和6年度に各小規模多機能型居宅介護併設の補助整備事業者を公募したが、応募はなかった。 特定施設では、開設が8施設(定員376人)で、1施設(定員84名)が開設協議中。事業計画の目標数は定員626人。 サービス付き高齢者向け住宅については、整備費用の補助申請はなかった。 既存で区内1カ所(定員20名)、ほかにケアハウス1カ所(定員30名)あり。そのほかの整備動向はない。 (3)住まいやサービス施設の機能向上 令和6年度に、特養ホーム及び認知症高齢者GHの安全改修等を対象とした「施設系・居住系介護サービス事業者支援事業補助」を実施。次期計画での整備目標と合わせ、今後必要に応じて検討していく。
後期分 (1)在宅生活を継続できる環境の確保 ①在宅生活を継続を支える介護サービス拠点への支援 ・認知症高齢者GH併設の各種小規模多機能居宅介護の補助整備事業者を公募したが、応募はなかった。 ・新たな複合サービスは国において継続検討のため、動向等を注視している。 ②在宅生活を継続を支える住環境の確保 ・高齢者の安心・快適で自立した生活を支援するため、住宅改修助成を実施(申請13件、助成12件) ・急病等の緊急時対応や安否見守りサービス等により、高齢者世帯の安心・安全な生活を支援(登録者数332人) ・住宅セーフティネット事業については、不動産事業者への制度周知やセーフティネット専用住宅への家賃低廉化補助を行った(補助件数20件)。 ・住宅の確保が困難な高齢者等に対して、公営住宅や民間賃貸住宅の情報等を提供するなど入居支援を行った。 (2)要介護者の状態に対応した多様な住まいの確保 ・特養老人ホーム等は、入所待期間が短期化しており、将来的な需要や在宅介護サービス等の状況を踏まえて計画化を検討する。 ・各種小規模多機能居宅介護併設の認知症高齢者GHの補助整備事業者を公募したが、応募はなかった。 ・特定施設入居者生活介護は、開設が8施設(定員計376人)で、開設協議中が3施設(定員計247人) ・サービス付き高齢者向け住宅については、整備費用の補助申請はなかった。 ・都市型経費老人ホーム1カ所(定員20名)、ケアハウス1カ所(定員30名)は変更なし (3)住まいやサービス施設の機能向上 ・「豊島区施設系・居住系介護サービス事業者支援事業補助金」を、区内全10の特養ホームと認知症高齢者グループホーム1施設に交付 ・地域密着型サービスに係る本区独自の報酬加算は、次期計画での整備目標と合わせ、今後必要に応じて検討していく。

指標の達成状況					
成果を測る参考指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (3月末時点実 績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
第1号被保険者千人当たりの小規模多機能型居宅介護の登録定員数	1.4人	2.7人	1.4人		
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)における医療的ケアが必要な待機者数	55人	25人	81人		
活動指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (3月末時点実 績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
小規模多機能型居宅介護の拠点数(登録定員数)	3カ所 (82人)	6カ所 (160人)	3カ所 (82人)		
認知症高齢者グループホームの施設数	17施設	18施設	17施設		
特定施設入居者生活介護(介護付有料老人ホーム等)の定員数	326人	626人	376人		

施策の評価		
●自己評価結果	○	
●自己評価の内容		
<p>(1) ①各小規模多機能居宅介護事業者の誘致は、整備意向が強い認知症高齢者GHとの併設で補助整備事業者を公募したが、応募はなかった。 ②在宅継続の環境整備を目的とした住宅改修助成等は、上記の「施策の実施状況」とおり、環境確保の支援を行った。 (2)特養ホームは計画化に向けての方針を決定、認知症高齢者GHの誘致は(1)①のとおり、特定施設入居者生活介護は開設協議を含めた数値で定員目標に達している。 (3)補助金交付により、特養ホーム等の介護従事者確保や施設安全性強化のための施設改修を促進した。</p>		
●課題と今後の対応策		
<ul style="list-style-type: none"> ・特養ホーム等の介護保険施設は、入所待機者や将来の被保険者数等の状況を踏まえ、新たな施設の計画化を検討する。 ・小規模多機能型居宅介護等の地域密着サービスは、事業者の整備意向や各種在宅サービスの状況等を踏まえ、施設補助による施設誘致を図る。 ・老朽化が進む認知症高齢者GH等については、東京都の補助等も踏まえた公的支援として、大規模修繕補助を行う。 		

施策7 介護人材の確保およびサービスの質の向上

7-1 介護人材の確保

7-2 介護サービスの質の向上

施策	7	介護人材の確保およびサービスの質の向上
----	---	---------------------

目指す姿

- 介護職員として、働きやすい職場環境の中で、やりがいを持ち、高いモチベーションを維持しながら働き続けることができる。
- 介護サービス利用者が、質の高い介護サービスを過不足なく選択できる環境の中で、住み慣れた地域で安全・安心に生活できる。

現状と課題

①介護人材の不足

令和7年(2025年)には、243万人、令和22年(2040年)には280万人の介護職員が必要であるとしており、本区においても約270人(常勤加算)不足すると見込んでいる。介護人材の確保を促進する取組と同時に、介護の担い手を広げるための若年層に向けた啓発を継続していく必要がある。

②介護現場の業務効率化

質の高いサービスを安定的に提供していくために、介護現場における労働環境の改善が不可欠であり、事務負担等の軽減や、研修、サービスの向上に振り向けることができるよう、区内介護事業所に対して生産性の向上、業務効率化を支援していく必要がある。

③適切なサービスの選択と利用者の安全性の確保

尊厳を保持しその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、自分にあった介護サービスを要介護者自らが選択できる環境の整備が必要。また、安全・安心に介護サービスを利用できるよう、平時から介護事業所と連携して訓練を実施し、災害時の対応力の強化を図る。

施策の取組方針と取組内容

1 介護人材の確保

(1)介護人材の確保・定着に向けた支援

- ①介護職員資格取得研修にかかる費用助成の充実
- ②介護に関する入門的研修の充実
- ③介護職員宿舎借り上げ事業の実施
- ④働きやすい職場作りに向けた取組みの推進
- ⑤人材確保に向けた普及啓発
- ⑥新たな支援策の検討

(2)介護人材の育成・資質向上に向けた支援

- ①介護職員の資質向上に関する研修の開催
- ②介護事業者への情報提供と普及啓発

2 介護サービスの質の向上

(1)介護現場における業務の効率化・生産性の向上に向けた取組

- ①ICT化の促進による業務の効率化、生産性の向上
- ②文書量の削減等を通じたサービスの質の向上
- ③中小事業者による連携、経営基盤の強化への支援及び研修の実施
- ④新たな支援策の検討

(2)安心してサービスを利用するための取組

- ①福祉サービス第三者評価受審に係る費用の助成
- ②地域密着型サービスの指定に際して必要と認める条件
- ③介護相談員事業の充実
- ④災害発生時の安全・安心の確保

No	施策名
7-1	介護人材の確保

施策の実施状況
前期分 (1)介護人材の確保・定着に向けた支援 ①介護職員資格取得研修費用助成…初任者研修10人、実務者研修10人、介護福祉士受験7人 ②入門的研修の実施…1回 修了証交付15人、就職相談会への相談件数16件 ③介護職員宿舍借り上げ事業…申請数4件 ④介護事業者研修…1回目「介護人材不足の今後の動向と対策」(講義) 参加者数16人、2回目グループ討議5人 ⑤中高生向けに「マンガでわかる！介護のお仕事」パンフレットを3,000部印刷。配布先: 区内小学校・中学校(中学2年生は全員)・高等学校・区内専修学校・図書館・区民ひろば・高齢者総合相談センター・区内介護事業所 ⑥外国人人材採用セミナーの開催…1回 参加者9人 (2)介護人材の育成・資質向上に向けた支援 ①認知症介護実践者研修の実施…1回(前期) 修了者18人、年度内に計2回を予定 ①実務者向け研修の実施(選択的介護)…1回 参加者70人 ②事業者への情報提供ツール(ケア倶楽部)を利用し、国や都から発出された通知等の周知、区からの情報発信 ②事業者連絡会の開催…1回(6月、参加事業所数133)。年度内に計3回を予定(11月、3月)
後期分 (1)介護人材の確保・定着に向けた支援 ①介護職員資格取得研修費用助成…初任者研修2人、実務者研修9人、介護福祉士受験2人 ②入門的研修の実施…2回 修了証交付41人、就職相談会への相談件数51件、ハローワークとの共催による参加者数40人 ③介護職員宿舍借り上げ事業…申請数4件 交付件数4件 ④介護事業者研修の実施…3回 参加者数77人 ⑤中高生向けに「マンガでわかる！介護のお仕事」7年度配布分パンフレット作成3,000部(介護事業所職員インタビュー記事掲載) ⑥介護事業所の声を聞く会開催(2月) 介護事業所に介護人材対策アンケートを実施(3月)し、介護事業所のニーズ把握 (2)介護人材の育成・資質向上に向けた支援 ①認知症介護実践者研修の実施…1回(後期) 修了者9人。年度合計:2回・27人 ①実務者向け研修の実施(選択的介護)…4回 参加者数212人 ②事業者への情報提供ツール(ケア倶楽部)を利用し、国や都から発出された通知等の周知、区からの情報発信 ②事業者連絡会の開催…2回(11月:参加事業所数124、3月:参加事業所数117)。年度合計:3回。 ②事業者連絡会に係るアンケート調査(2月) ②区内の指定居宅介護支援事業所を対象として、ホームページに資料を公開する形で集団指導を実施した。

指標の達成状況					
成果を測る参考指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (3月末時点実 績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
介護職員初任者研修の費用助成人数	15人	20人	12人		
生活援助従事者・実務者研修、介護福祉士受験費用の助成人数	40人	42人	28人		
入門的研修で「介護の仕事に就く不安が全てまたは少し払拭された」と回答する割合	81.5%	87.0%	85.5%		
活動指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (3月末時点実 績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
介護に関する入門的研修の受講人数	61人	90人	68人		
介護職員宿舍借り上げ事業の助成金交付件数	1件	8件	4件		

計画策定時から途中で指標を変更した場合			
変更前指標	実務者向け研修の内容が「役にたった」と回答した割合／介護職員実務者研修の実施	変更後指標	入門的研修で「介護の仕事に就く不安が払拭された」と回答する割合／介護職員宿舍借り上げ事業の助成金交付
変更理由	研修体系を見直したため、計画策定時に設定した実務者研修に関する指標を測ることができなくなったため		

施策の評価		
●自己評価結果	○	
●自己評価の内容		
<p>(1)</p> <p>①後期は申請者数が伸びず、結果として5年度より減少となった。年間を通しては初任者研修は60%、その他資格は66.7%の達成率である。</p> <p>②5年度から拡充し、6年度は3回実施。アンケート結果は85.5%で、指標の目標には届かなかったが、ハローワークとの共催で実施した就職相談会の参加人数が多くあり、人材確保事業としての効果が期待できる。</p> <p>③宿舍借り上げ事業は4件の交付実績となり、6年度の目標を達成することができた。</p> <p>④6年度は5回開催。後期は特にBCPのテーマで参加者の増加が顕著に見られ、災害対策意識の強まりを認識できた。</p> <p>⑤例年に倣い、仕事のやりがいや介護職を目指した動機等のインタビュー記事を掲載したパンフレットを作成しているが、効果の判断が難しい事業である。</p> <p>⑥介護事業所の現状や求められる人材対策について、アンケートや直接対話する機会を設定しニーズを確認できたことで、今後の取り組みに向け大きく前進した。</p> <p>(2)</p> <p>①各回募集定員25人に対し前期は修了者18人(72%)、後期は修了者9人(36%)であった。令和6年度(34人)と比べるとやや減少となった。</p> <p>①選択的介護実務者研修は、東京都主任介護支援専門員としての資質向上に該当するテーマで5回実施したが、令和6年度で終了とする。</p> <p>②国や都が実施する支援等も含め、ケア倶楽部での随時発信や事業者連絡会を通して周知を行い、事業者が情報を逃すことのないよう支援した。</p> <p>②事業者連絡会はオンライン(Zoom)で開催した。区からの情報伝達のほか、関係行政機関からの情報提供も行った。また、介護事業者に対し連絡会に係るアンケート調査を実施し、現状の評価や今後の意向等を把握した。</p> <p>②令和6年度の基準の改正点を中心に集団指導を行い、各事業所が運営基準を自己点検するきっかけとなった。</p>		
●課題と今後の対応策		
<p>(1)</p> <p>①申請者へ早めに支給するため、申請×切及び交付の期間設定を2回から4回に増やして実施するとともに、引き続き申請者の増加にむけた運用を模索する。</p> <p>②ハローワークとの共催で実施した就職相談会・面接会の長所をいかし、さらに工夫して事業を継続したいと考えるが、ハローワークの繁忙期との兼ね合いで開催時期の調整に課題がある。</p> <p>③7年度は申請数8件と新目標を設定。目標達成をめざしつつ、さらなる増加に向け申請要件の緩和等を検討する。</p> <p>④7年度は介護事業者研修を7回に増加させる。他の研修との役割の違いを明確にし、目的にあわせたテーマを熟考して設定する。</p> <p>⑤魅力あるパンフレットの作成のため、インタビュー記事の内容を再検討するとともに、配布先の拡充を検討する。</p> <p>⑥昨年度確認した要望をもとに、介護人材対策に関連する事業を新たに展開するとともに、引き続き介護事業所のニーズを把握する機会を定期的に持つ。</p> <p>(2)</p> <p>①実践者研修への参加意向はあるが、職場体制等から難しいという状況も見られる。年2回の開催を継続し機会確保に努める。</p> <p>①選択的介護実務者研修については、選択的介護に特化した内容での実施は役割を終えたと判断し6年度をもって終了とし、今後は他の研修と統合した上で役割を整理して実施していく。</p> <p>②事業者連絡会は、区と事業者との情報共有・連絡調整等の場として開催し、併せて事業者相互の情報交換等を図る機会づくりに取り組む。</p> <p>②令和6年度の集団指導の方式では、その効果測定ができないため、実施方法の見直しを行う必要がある。</p>		

No	施策名
7-2	介護サービスの質の向上

施策の実施状況
前期分 (1)介護現場における業務の効率化・生産性の向上に向けた取組 ①・(2)④他職種連携のために導入している「豊島区地域医療・介護ネットワーク(MCS)」を利用して、災害時の連携を図る取り組みを開始した。 ②令和6年4月から指定申請等に必要添付書類の簡素化を行い、10月からは電子申請・届出システムの使用を開始。 ③としま福祉事業協同組合への区の事業(介護に関する入門的研修)の委託(1回)。 ④「介護の質向上につながるLIFE(科学的介護情報システム)の活かし方」をテーマに研修を実施。 (2)安心してサービスを利用するための取組 ①福祉サービス第三者評価に係る費用助成申請件数は13件。年度内に計34件の申請見込み(助成金交付は年度末)。 ②地域密着型サービスの指定に際して必要と認める条件は、従来と同じ内容で継続中。 ③介護相談員の施設訪問相談を再開。
後期分 (1)介護現場における業務の効率化・生産性の向上に向けた取組 ①③介護事業者研修の中で、ICTの導入・データ活用に関するテーマを取り入れた。参加者25名 ②令和6年10月1日から電子申請・届出システムの使用を開始。利用が進むよう事業者への周知、支援を実施 ②事業者の運営指導関係書類やケアプラン点検関係書類の提出をLoGoフォームによる電子申請で対応した。 ③④協同組合への区の事業(入門的研修)の委託(2回)。協同組合メンバーとの座談会(介護事業所の声を聞く会)実施。 ④ケアプランデータ連携システム導入支援に向け検討を開始した(アンケート等による現状把握、課題確認等) (2)安心してサービスを利用するための取組 ①福祉サービス第三者評価に係る費用助成件数は34件。 ②地域密着型サービスの指定に際して必要と認める条件は、従来と同じ内容で継続中。 ③介護相談員の施設訪問相談を継続。 ④介護事業者災害対策連絡協議会と連携した福祉救援センター立ち上げ訓練の実施。

指標の達成状況					
成果を測る参考指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (3月末時点実 績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
介護事業者向け研修のテーマや講義内容に「満足した」と回答した割合	66.2%	70.0%	57.4%		
介護相談員事業利用者の相談後「満足した」と回答した割合	—	70.0%	74.0%		
豊島区多職種ネットワークの登録機関数(施策5再掲)	165機関	220機関	177機関		
活動指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (3月末時点実 績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
介護事業者向け研修の実施	5回	5回	5回		
介護相談員の訪問回数	—	50回	44回		
福祉サービス第三者評価受審費用助成件数	30件	33件	34件		

施策の評価		
●自己評価結果	◎	
●自己評価の内容		
<p>(1)</p> <p>①③④指標のうち「満足度のアンケート結果」は昨年度より下がってしまったが、介護事業所の業務効率化、生産性向上にむけたICT促進への取組みは喫緊の課題であり、介護事業者の職員から直に意見を聞く場を設定したり、アンケートを実施することで、ニーズの把握に努め、新たな事業展開につなげる取組みができています。</p> <p>②指定申請等に係る書類の簡素化とシステム使用の開始により、文書量の削減と事業者の事務負担の軽減につながっている。</p> <p>③協同組合への委託回数が増えたことで、収入増の一助とすることができた。</p> <p>(2)</p> <p>①福祉サービス第三者評価費用助成に係る年度毎の申請件数は横ばい傾向であるが、令和6年度は微増となった。</p> <p>②事業者に対する指定条件の周知にあたっては、新規・更新の決定通知と併せ、条件を明記した文書を通知している。</p> <p>③介護相談員事業の対象施設への定期的な継続し、利用者の生の声を伺い、日々のご不安の解消に努めた。</p> <p>施設利用者へのアンケートを実施したところ、約74%の利用者が「介護相談員事業に満足している」と回答しており、今後は更に満足度を高めていきたい。</p> <p>④介護事業者と連携した災害対策訓練を初めて実施することができた。</p>		
●課題と今後の対応策		
<p>(1)</p> <p>①介護情報基盤の開始に向け、DX、ICT促進というキーワードへの苦手意識がある介護事業者への支援に取組み、まずはケアプランデータ連携システムの導入を進める。</p> <p>②電子申請・届出システムによる提出は運用開始から徐々に増加しているが、更に使用が進むよう事業者への周知、支援を図る。</p> <p>③協同組合が、区と介護事業者の連携の核となる存在となるよう、会員増加への協力や、組織力の強化に向けた取組み。</p> <p>④介護事業者研修研修体系を再構築し、。</p> <p>⑤継続して介護事業所のニーズを確認し、国や都の事業を効果的に組み合わせた新規事業の取組みと効果確認。</p> <p>(2)</p> <p>①第三者評価費用助成において地域密着型通所介護事業所の受審割合は伸び悩んでおり、効果的な周知方法等を検討する。</p> <p>②サービスの質の向上に資する指定条件等の検討は継続し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>③より多くの利用者の声を拾い上げるために、介護相談員事業を拡張する必要がある。そのため、事業予算を増額し、介護相談員の増員を目的とするPR活動を実施していく。</p> <p>④災害時介護事業所連絡ツール「MCS」登録事業所の増加と、災害時の介護サービス提供体制の構築。</p>		

施策8 給付適正化の取組 (介護給付適正化計画)

施策	8	給付適正化の取組(介護給付適正化計画)
----	---	---------------------

目指す姿

○介護サービスを必要とする方を適切に認定し、介護サービス提供事業所等がルールに則って、利用者が真に必要なとするサービスを過不足なく提供できる。
○介護給費適正化の不断の取組により、自立支援・重度化防止という介護保険の理念を実現し、介護保険制度の持続可能性を確保することができる。

現状と課題

①介護給付適正化の取組

要介護認定者数の増加に伴い、介護サービスの需要の増加が見込まれる中、介護保険制度の持続可能性を確保していくためには、財源と人材を、効果的かつ効率的に活用することが求められている。
給付適正化主要3事業(「要介護認定の適正化」・「ケアプラン点検」・「医療情報との突合・縦覧点検」)および給付実績を活用した独自の取組について効率的・効果的な方法を検討する必要がある。

施策の取組方針と取組内容

- (1)要介護認定の適正化
 - ①認定調査の平準化
 - ②認定審査会の平準化
 - ③申請から認定までの期間短縮への取組
- (2)ケアプラン点検
 - ①指導方針の策定
 - ②ケアプラン点検の実施
 - ③効果的な取組の検討
- (3)医療情報との突合・縦覧点検
 - ①医療情報との突合・縦覧点検の実施
 - ②効率的な取組の検討
- (4)給付実績の活用
 - ①給付実績の活用
 - ②運営指導等の実施

No	施策名
8	給付適正化の取組(介護給付適正化計画)

施策の実施状況
前期分
(1)要介護認定の適正化 ①認定調査員研修…新規研修開催(年3回のうち2回実施)、現任研修(年1回11月開催予定)に向けて資料作成。 ②認定審査会の平準化…事例検討会、合議体長の会等にて変更率データの提示。審査委員向け広報での周知。 ③申請から認定までの期間短縮への取組…審査会資料の督促作業手順の見直し。審査会開催方法変更提案。 (2)ケアプラン点検 ②ケアプラン点検の実施…82件 (3)医療情報との突合・縦覧点検 ①医療情報との突合・縦覧点検の実施…758件 ②東京都国保連合会主催の研修会への参加(1回) (4)給付実績の活用・運営指導 ①ケアマネジャー向けヒアリングシートのテーマ検討 ②運営指導等の実施…13件
後期分
(1)要介護認定の適正化 ①認定調査員研修…新規研修開催(年3回のうち1回実施)及び次年度新規研修に向けての資料作成。現任研修開催(11月)110名受講。 ②認定審査会の平準化…『委嘱式・全体会』では、全審査委員に対し、介護認定申請に係るデータを提示し状況を説明。また、審査判定手順について講習を実施した。委嘱にあわせ、審査判定に偏りのないように合議体の編成を見直した。 ③申請から認定までの期間短縮への取組…がん末については、積極的に追加案件として審査判定。随時、審査会資料の督促作業手順の見直し。 (2)ケアプラン点検 ②ケアプラン点検の実施…35件 (3)医療情報との突合・縦覧点検 ①医療情報との突合・縦覧点検の実施…812件 (4)給付実績の活用・運営指導 ①ケアマネジャー向けヒアリングシートのテーマ検討 ②運営指導等の実施…14件

指標の達成状況					
成果を測る参考指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (3月末時点実 績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
区と都の平均重度化率の乖離	1.6%	2.0%以内	0.6%		
医療情報との突合・縦覧点検を行った件数のうち、誤っている給付実績の割合	1.4%	1.0%	3.2%		
活動指標	現状 (令和5年度 計画策定時)	目標 (令和5年度 計画策定時)	R6年度 (3月末時点実 績)	R7年度 (実績)	R8年度 (実績)
合議体の平均重度変更率	14.2%	15.0%	13.6%		
ケアプラン点検実施回数	141回	200回	117回		
医療情報との突合・縦覧点検件数	1,463件	1,500件	1,570件		

指標を計画の途中で変更した場合			
変更前指標	合議体間の平均重度変更率の乖離	変更後指標	合議体の平均重度変更率
変更理由	文言訂正		

施策の評価		
●自己評価結果	◎	
●自己評価の内容		
<p>(1)</p> <p>①認定調査員研修を充実させ、オンラインを活用し参加しやすい方法で実施した。</p> <p>②会議にてデータを活用し意識づけを図り、適時、審査判定手順の確認を行うことで平準化につなげた。</p> <p>③審査会資料督促方法の見直しをし、積極的に追加案件による審査判定をすることで、申請から結果通知までの期間短縮につなげた。</p> <p>(2)</p> <p>②ケアプラン点検の件数は年間117件実施しており、次年度以降、目標件数に達する工夫が必要である。</p> <p>(3)</p> <p>①東京都国保連合会から提供される情報をもとに点検を実施し、給付できない請求について事業所に取り下げさせた。</p> <p>②研修会に参加し、他自治体と情報交換した。</p> <p>(4)</p> <p>①実地指導担当者とミーティングを重ねテーマを検討した。</p> <p>②運営指導を年間で27件実施し、内3件はオンラインで指導を行い、業務の効率化を図った。</p>		
●課題と今後の対応策		
<p>(1)</p> <p>①認定調査員研修を実施、調査の平準化を目指し調査員のスキル向上をはかる。</p> <p>②データを活用し委員向け全体会議や研修、広報にて平準化意識を向上していく。</p> <p>③審査会での審査件数の柔軟な対応を目指す。</p> <p>(2)</p> <p>②ケアプラン点検件数を継続的に確保し、目標件数を達成する必要がある。そのため業務の一部事務委託し、点検数を増やしていく。</p> <p>(3)</p> <p>②研修会で学んだ内容を日頃の業務に活かし、より効果的な点検を実施する必要がある。</p> <p>(4)</p> <p>①効果的なテーマを抽出するため、引き続き実地指導担当者と連携し多角的な視点から検討を行う。</p> <p>②定期的・計画的な運営指導を実施していくため、今後も引き続き指導計画に沿った事業者指導を行う。</p>		